





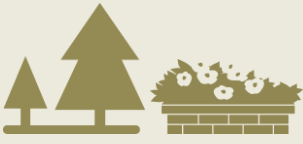


第 6 章

温室効果ガス 削減に関する 施策【緩和策】

第6章では、温室効果ガス削減に関する取組「緩和策」について示します。由布市の豊かな自然環境や地域資源を活かしながら、多角的な取組を進めることで、持続可能な地域づくりと脱炭素社会の実現を目指します。

緩和策の施策体系図

基本方針	各主体の取組
<p>1. 再生可能エネルギーの導入推進</p> 	<p>市民：太陽光利用設備の積極的な導入</p> <p>事業者：太陽光利用設備の積極的な導入 事業における温泉熱の利用</p> <p>市：市民・事業者による太陽光利用設備の導入促進 事業者による地熱・温泉熱利用の促進 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入</p>
<p>2. 省エネルギーの推進</p> 	<p>市民：日常における省エネルギー行動の実践 省エネルギー家電・設備の導入</p> <p>事業者：事業所での効率的な設備等の運用 高効率設備・機器の導入 計画に基づく自主的な取組の推進</p> <p>市：省エネルギーに関する情報提供と啓発 省エネルギー機器・設備の導入支援 公共施設における省エネルギーの推進</p>
<p>3. 地域環境の整備</p> 	<p>市民：公共交通や自転車の積極的な利用</p> <p>事業者：観光交通の分散を図る対策</p> <p>市：電動車の導入環境の整備と普及促進 公共交通の利用促進に向けた環境づくり 観光交通の分散を図る対策 都市機能の集約化と効率的な土地利用の推進</p>
<p>4. 循環型社会の形成</p> 	<p>市民：ごみの減量化と分別の徹底 地域資源の利用</p> <p>事業者：事業活動における廃棄物の削減 資源循環に資する製品・サービスの提供 地域資源の利用</p> <p>市：4Rの定着と分別・再資源化の推進 再生可能資源の活用促進</p>
<p>5. 吸収源対策</p> 	<p>市民：森林保全活動への参加 身近な緑づくり</p> <p>事業者：事業所での緑化推進 森林整備や保全活動への協力</p> <p>市：健全な森林の維持・管理 地域ぐるみで取り組む森林保全活動の推進 市民や事業者と連携した緑化活動の支援 公共空間や公共施設における緑化の推進</p>

1 | 再生可能エネルギーの導入推進



由布市は、地熱や太陽光などの再生可能エネルギー資源に恵まれており、これらを活用することが地域の脱炭素化に向けて重要です。また、地球温暖化対策としての効果に加えて、災害時の電力確保や電気料金の高騰といった生活・経営上の観点からも、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

なお、推進にあたっては、「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」や「由布市小規模な再生可能エネルギー発電設備設置事業に関するガイドライン」を踏まえ、景観や住環境に配慮しつつ、地域との調和を図ることとします。

(1) 各主体の取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光利用設備の積極的な導入 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築・改修時や設備更新時には、自家消費型の太陽光発電設備を導入します。 ・あわせて蓄電池を導入することで、自家消費率を高めるとともに、災害に備えます。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光利用設備の積極的な導入 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所に自家消費型の太陽光発電設備（屋根置きやソーラーカーポートなど）や蓄電池を導入します。 ● 事業における温泉熱の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・農業（ビニールハウス）や建物の暖房など、事業活動における温泉熱の活用を検討します。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民・事業者による太陽光利用設備の導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・建物等への太陽光発電設備や蓄電池などを導入するための補助金の創設を検討します。 ・太陽光利用設備の導入方法や活用事例について、ホームページ等で周知・啓発します。 	環境課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者による地熱・温泉熱利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地熱・温泉熱の農業利用や建物の暖房利用について国や大分県の補助制度の周知を図るとともに、市独自の支援策を検討します。 	環境課 農政課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備が設置可能な全ての公共施設に、自家消費型太陽光発電設備を導入します。 ・再エネ設備の設置時には、自家消費率の向上と災害時の電力確保を目的として、蓄電池の導入を検討します。 ・再エネに関する新技術開発動向を注視し、公共施設への導入可能性を検討します。 ・公共施設において再エネ由来の電力の導入や地域産のエネルギー資源、地熱・温泉熱の活用を検討します。 	各施設の 管理課



湯布院地域複合施設（ラックホール）



由布院小学校

公共施設に設置している太陽光発電システム

(2) 「再生可能エネルギーの導入推進」の計画指標

項目	現況値	中間目標値 2030(令和12)年度	目標値 2035(令和17)年度	担当課
太陽光発電設備が設置可能な市の公共施設への設置割合	6.8% 2024(令和6)年度	30%	50%	施設管理課
住宅における太陽光発電設備の普及率*	10.1% 2025(令和7)年度	15%	25%	環境課

※市民アンケート調査にて把握します。戸建住宅における屋根置き太陽光発電設備の導入率を指します。

コラム：地域に調和した再エネ導入の促進に向けて

由布市では2014（平成26）年1月より「由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を運用しており、市内の美しい自然環境、魅力ある景観、良好な生活環境の保全及び形成と急速に普及が進む再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和を図っています。条例の適用範囲（対象の事業）は「事業区域の面積が5,000平方メートルを超える事業」となっています。条例第8条に規定する抑制区域内での事業計画であれば、建築物の屋根及び屋上に設置するものは除き、事業規模にかかわらず、事業を行わないよう求めています。条例及び抑制区域の詳細は、資料編の86頁以降をご参照ください。

一方、条例適用除外となる小規模な事業においても周辺地域の住民とのトラブル事例が相次いで市に報告されており、これに対応するため、小規模事業にかかるガイドラインを2018年9月から適用しています。本ガイドラインは、市や住民に対して事業概要を明らかにするための手続きや施設の設置に当たり配慮すべき事項等を定めることで、発電設備の設置を計画されている事業者の方に、地域と調和した再生可能エネルギー発電事業を実施していただくよう求めるものです。

コラム：農業への温泉熱の活用事例

いちご栽培での活用

市内の「由布院いちご園」では、いちごの栽培に使用している水と暖房に天然温泉を活用しています。

いちご園のある湯布院地域は、冬の厳しい寒さに少ない日射量など一般的にはいちご栽培には向いている環境とはいえない中、温泉をうまく活用することで、美味しいいちごが栽培されています。



花卉栽培での活用

同じく市内にある「八川ガーデン」では、冬場のハウスの暖房に温泉を利用することでペゴニアなどの数種類の鉢物（花卉）が栽培されています。

温泉熱を活用することで燃油コストの削減にも役立っています。



2 | 省エネルギーの推進



地球温暖化の原因の一つは、日常生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出であり、その中でもエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出が大きな要因とされています。二酸化炭素の排出量を削減するため、市民・事業者・市がそれぞれの立場で、省エネルギー行動の実践や省エネルギー機器の導入を進めます。

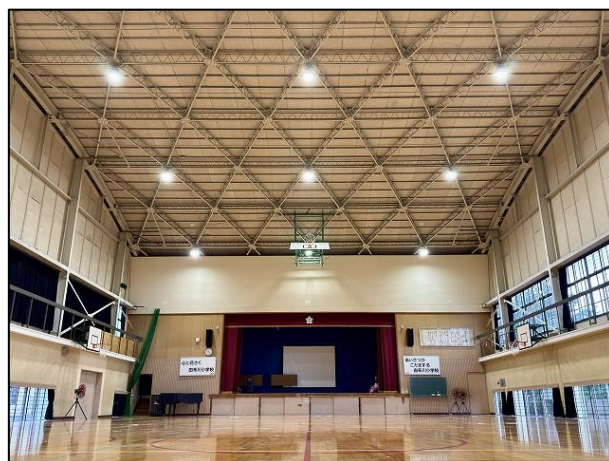
(1) 各主体の取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常における省エネルギー行動の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルの選択などを進める、「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」を実践します。 ・無理のない範囲で冷暖房の温度設定を調整する、照明をこまめに消灯する、エコドライブを実践するなど、日常生活で使用するエネルギーの削減に努めます。 ● 省エネルギー家電・設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明や高効率給湯器など、省エネルギー性能が高い家電・設備を積極的に導入します。 ・住宅の新築・購入時はZEHや省エネ住宅を検討します。 ・自動車の購入時には、電動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を優先的に導入します。 				
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での効率的な設備等の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所や工場におけるエネルギー使用状況調査、省エネルギー診断の実施、BEMSの導入等により、エネルギー消費状況を見える化します。 ・エネルギー消費状況を分析し、運用改善や製造プロセスの改善等に取り組みます。 ・自動車に乗る時はエコドライブを実践します。 ● 高効率設備・機器の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・空調や照明、その他設備を省エネルギー型に更新し、エネルギー消費量を削減します。 ・事業所を新築する際には、ZEB化を検討します。 ・自動車の購入時には、電動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を優先的に導入します。 ● 計画に基づく自主的な取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けて目標・計画を設定して取組を推進します。 ・「エコおおい推進事業所」や「エコアクション21」に取り組み、環境経営を進めます。 ・従業員に対する省エネに関する研修等を実施します。 				
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギーに関する情報提供と啓発 <table border="1" data-bbox="260 1744 1453 1845"> <tr> <td data-bbox="260 1744 1305 1845"> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業所で取り組める省エネルギーの工夫や、節電のポイントなどについて、広報紙や市ホームページ、出前講座などを通じて分かりやすく発信します。 </td> <td data-bbox="1305 1744 1453 1845">環境課</td> </tr> </table> ● 省エネルギー機器・設備の導入支援 <table border="1" data-bbox="260 1899 1453 2004"> <tr> <td data-bbox="260 1899 1305 2004"> <ul style="list-style-type: none"> ・高効率な空調設備やLED照明、断熱窓、ZEH、ZEB、電動車などの導入を促すため、国や大分県の補助制度の周知を図るとともに、市独自の支援策を検討します。 </td> <td data-bbox="1305 1899 1453 2004">環境課</td> </tr> </table> 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業所で取り組める省エネルギーの工夫や、節電のポイントなどについて、広報紙や市ホームページ、出前講座などを通じて分かりやすく発信します。 	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率な空調設備やLED照明、断熱窓、ZEH、ZEB、電動車などの導入を促すため、国や大分県の補助制度の周知を図るとともに、市独自の支援策を検討します。 	環境課
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業所で取り組める省エネルギーの工夫や、節電のポイントなどについて、広報紙や市ホームページ、出前講座などを通じて分かりやすく発信します。 	環境課				
<ul style="list-style-type: none"> ・高効率な空調設備やLED照明、断熱窓、ZEH、ZEB、電動車などの導入を促すため、国や大分県の補助制度の周知を図るとともに、市独自の支援策を検討します。 	環境課				

市	・地域内で先進的な省エネルギーに取り組む事例を収集・紹介し、他の家庭や事業者への普及を促します。	環境課
	・地域の防犯灯の設置・更新に補助金を交付し、LED化を推奨します。	総務課
	● 公共施設における省エネルギーの推進	
	・公共施設の照明や空調設備について、省エネルギー性能の高い機器・設備への更新を計画的に進めます。	各施設の管理課
	・公共施設の新築・建て替え時には ZEB 化に取り組みます。	各施設の管理課
	・公共施設の集約化、複合化及び費用対効果の薄い施設の除却等を推進し、必要最小限の施設数・経費となるように努め、公共施設に係るエネルギー消費削減に取り組みます。	財政課 各施設の管理課
	・公共施設のエネルギー使用状況を定期的に把握・分析し、設備・機器の使用時間や運転方法の見直しを行うことで、無駄のない施設運用に取り組みます。	各施設の管理課
	・空調の温度管理、照明のこまめな消灯、パソコンの省電力設定など、日常的に取り組める行動を庁内で共有し、定着を図ります。	全庁的に実施
・自動車の購入時には、導入自動車の車種・用途等に応じて電動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）の導入を検討し、ガソリン車の削減に取り組みます。	財政課	



由布市地球温暖化対策地域協議会との協働による地球温暖化に関する啓発活動



公共施設のLED化

(2) 「省エネルギーの推進」の計画指標

項目	現況値	中間目標値 2030(令和12)年度	目標値 2035(令和17)年度	担当課
公用車の電動車の導入台数	6台 2025(令和7)年度	11台	16台	財政課
自家用車の電動車（電気自動車、ハイブリッド車など）の普及率※	21% 2025(令和7)年度	25%	62%	環境課

※市民アンケート調査にて把握します。普通乗用車及び軽乗用車のうち、電動車の占める割合(台数ベース)を指します。

デコ活

デコ活とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素 (CO₂) を減らす (DE) 脱炭素 (Decarbonization) と、環境に良いエコ (Eco) を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。本運動では、国や自治体、企業、消費者等の力を結集し、脱炭素につながる新しい豊かな暮らし創りに向けた取組が展開されています。



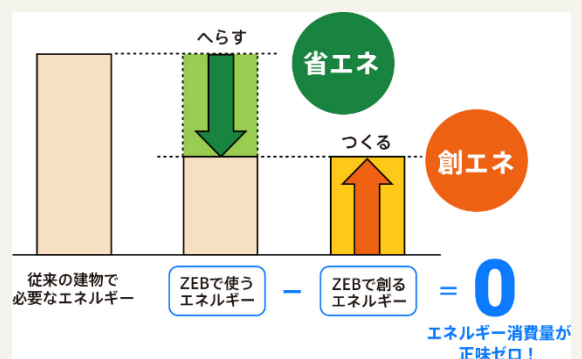
図6-1 デコ活の展開による10年後の絵姿

[資料：地球温暖化対策のための国民運動「デコ活」ウェブサイト (環境省)]

ZEB・ZEH

ZEB (ゼブ) は、Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、ZEH (ゼッチ) は、Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略称です。快適な室内環境を保ちながら、建物の高断熱化と高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電などによりエネルギーを創ることで、年間で消費する建物のエネルギー収支が概ね±ゼロとなる建物のことをいいます。

ZEB や ZEH は、“快適で健康な生活を送ることができる”、“光熱費を削減することができる”など様々なメリットがあります。



[資料：ZEB PORTAL (環境省)]

3 | 地域環境の整備



運輸部門における温室効果ガスの排出を削減するためには、公共交通機関や自転車などの環境負荷の少ない移動手段の普及が重要です。観光エリアで課題となっている渋滞解消という観点も含め、スマートムーブ※への転換を推進します。

また、人口減少や高齢化が進行する中で、効率的で持続可能な都市運営を実現するためには、生活機能やサービスの拠点を一定の地域に集約し、エネルギーや移動などの仕組みを最適化する「コンパクトなまちづくり」が求められます。由布市においても、地域特性を踏まえた形で、これらの取組を段階的に推進します。

※「スマートムーブ」とは、エコで賢い移動方法を選択するライフスタイルのことです。

(1) 各主体の取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通や自転車の積極的な利用 ・できる限りバスや電車、自転車を利用し、自家用車の使用頻度を減らします。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光交通の分散を図る対策 ・市と協力して観光交通の分散化対策を実施します。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動車の導入環境の整備と普及促進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者による電動車の導入が進むよう、公共施設や観光施設など人の集まる場所に充電設備を整備します。 	環境課 商工観光課 各施設の管理課
	<ul style="list-style-type: none"> ・電動車の充電設備導入に関する情報提供や補助制度の周知を図ります。 	環境課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の利用促進に向けた環境づくり 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関がより便利に利用できるように、交通ネットワークの改善を図ります。 	総合政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ・時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車「ノルク」など、環境に優しい公共交通機関の利用促進に向けて、広報や SNS などで行方情報を分かりやすく提供します。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光交通の分散を図る対策 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞が激しい道路に AI カメラを設置し、渋滞状況及び迂回路案内を市ホームページや SNS、カーナビ等でリアルタイムに発信することにより、交通渋滞の緩和及び排気ガスの削減を図ります。 	湯布院地域振興課
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかから離れた駐車場に車を停めて、電動車や自転車などにより中心部へアクセスするパーク＆ライドを推進します。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能の集約化と効率的な土地利用の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や医療・福祉・商業機能を生活圏の中に集約し、日常生活の移動距離を短縮できるようなまちづくりを推進します。特に中心市街地や鉄道駅周辺などにおいて、土地利用の最適化や公共交通との連携を図り、低炭素な生活環境の整備を進めます。 	都市景観推進課 総合政策課	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな開発にあたっては、立地適正化の観点を重視し、無秩序な郊外化の抑制を図ります。 	都市景観推進課	



湯布院町湯の坪エリアの
観光客による車両渋滞



低速電動バス ノルク
(noLuk: New Object for Lively Community)

(2) 「地域環境の整備」の計画指標

項目	現況値	中間目標値 2030(令和12)年度	目標値 2035(令和17)年度	担当課
公共施設における電気自動車の 充電設備の整備件数(延べ件数)	1基 2025(令和7)年度	4基	7基	環境課

【参考】本計画に関連する由布市地域公共交通計画の指標

項目	現況値 2022(令和4)年度	目標値 2029(令和11)年度
地域内公共交通ユーバス※の年間利用者数	27,643 人/年	28,000 人/年
次世代モビリティの導入数	—	1 事例
各地域の拠点 JR 駅の乗車人数	由布院駅 860 人/日 向之原駅 560 人/日 小野屋駅 269 人/日	由布院駅 1,000 人/日 向之原駅 560 人/日 小野屋駅 270 人/日

※ユーバス：由布市を運行するコミュニティバス、シャトルバス、スクールバス

4 | 循環型社会の形成



資源の有効活用と廃棄物の削減は、温室効果ガスの排出抑制に重要な取組です。使い捨てを減らし、繰り返し使う「4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）」に加え、「Renewable（リニューアブル）」として、再生可能な資源を使った製品や、自然に還る素材の活用なども取り入れていくことが求められています。

(1) 各主体の取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量化と分別の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグや詰め替え製品を活用して、使い捨てを減らします。 ・分別ルールを守ってリサイクルに努めます。 ・「使いきり」「食べきり」「水きり」の3きり運動に取り組みます。 ・いらなくなったものは捨てずに必要な人に譲ったり、くるくるリサイクル（育児用品のリサイクル交換会）に参加したりします。 ・商品棚の手前にある商品の「てまえどり」に努め、食品ロスを減らします。 ● 地域資源の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域産材を使った製品（割り箸など）やバイオマス燃料を利用します。 												
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動における廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う廃棄物を削減するとともに、分別や適正処理を徹底します。 ・未利用食品のフードバンク等への提供、食材の適切な量の発注、「食べきり」「持ち帰り」に取り組み、食品ロスを減らします。 ● 資源循環に資する製品・サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・資源化しやすい製品の設計、使用済み製品の再使用及び再生利用など、ごみの減量・資源化に向けた工夫をします。 ・買い物客にマイバッグの持参を勧める、過剰包装を控えることなどにより、ごみの発生を抑制します。 ● 地域資源の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域産材やバイオマス燃料を利用します。 												
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 4Rの定着と分別・再資源化の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底や4Rへの関心を高めるリサイクルに関する啓発など、リサイクル率を向上するための取組を推進します。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">環境課</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「使いきり」「食べきり」「水きり」の3きり運動の啓発や学習会の開催など、家庭ごみの減量化に向けた取組を進めます。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対し、事業系廃棄物の適正な分別と減量化の啓発に取り組みます。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・くるくるリサイクル（育児用品のリサイクル交換会）を推進します。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">健康増進課</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に関する啓発を推進します。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">環境課 商工観光課</td> </tr> </tbody> </table> ● 再生可能資源の活用促進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・公共調達する物品について、Renewableの考え方から、環境負荷の低い再生可能な資源の活用を検討します。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">全庁的に実施</td> </tr> </tbody> </table> 	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底や4Rへの関心を高めるリサイクルに関する啓発など、リサイクル率を向上するための取組を推進します。 	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・「使いきり」「食べきり」「水きり」の3きり運動の啓発や学習会の開催など、家庭ごみの減量化に向けた取組を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対し、事業系廃棄物の適正な分別と減量化の啓発に取り組みます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・くるくるリサイクル（育児用品のリサイクル交換会）を推進します。 	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に関する啓発を推進します。 	環境課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共調達する物品について、Renewableの考え方から、環境負荷の低い再生可能な資源の活用を検討します。 	全庁的に実施
<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底や4Rへの関心を高めるリサイクルに関する啓発など、リサイクル率を向上するための取組を推進します。 	環境課												
<ul style="list-style-type: none"> ・「使いきり」「食べきり」「水きり」の3きり運動の啓発や学習会の開催など、家庭ごみの減量化に向けた取組を進めます。 													
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対し、事業系廃棄物の適正な分別と減量化の啓発に取り組みます。 													
<ul style="list-style-type: none"> ・くるくるリサイクル（育児用品のリサイクル交換会）を推進します。 	健康増進課												
<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に関する啓発を推進します。 	環境課 商工観光課												
<ul style="list-style-type: none"> ・公共調達する物品について、Renewableの考え方から、環境負荷の低い再生可能な資源の活用を検討します。 	全庁的に実施												



由布市地球温暖化対策地域協議会との協働による4R・ごみ減量化啓発活動



育児用品のリサイクル交換会「くるくるリサイクル」

(2) 「循環型社会の形成」の計画指標

項目	現況値	中間目標値 2030(令和12)年度	目標値 2035(令和17)年度	担当課
1人1日あたりのごみ排出量	673g/人・日 2023(令和5)年度	565.7g/人・日	545.0g/人・日	環境課
くるくるリサイクル開催数	6回 2024(令和6)年度	6回	6回	健康増進課
「ごみの減量・リサイクルの推進」に対する市民満足の割合*	33.9% 2025(令和7)年度	35.0%	37.0%	環境課
「生ごみ処理機等を利用している」市民の割合*	17.2% 2025(令和7)年度	20.0%	25.0%	環境課

※市民アンケート調査にて把握します。

コラム：「3きり運動」で生ごみと食品ロスを減らそう！

「食品ロス」とは、本来食べることができるのに廃棄されている食品のことです。2023（令和5）年時点の国内の食品ロス量は、年間464万トンと推計されています。3きり運動を実践して、生ごみの減量と食品ロス削減を目指しましょう！

図6-2 3きり運動
[資料：由布市ごみ分別辞典]

【使いきり】

食材は無駄なく「使いきる」

- ・「賞味期限」「消費期限」を意識して買い物をしましょう。
- ・買い物前に冷蔵庫のチェックをしましょう。



【食べきり】

おいしく残さず「食べきる」

- ・食べ物は残さず食べましょう。
- ・残った料理は違う料理にアレンジしましょう。



【水きり】

生ごみはしっかり「水をきる」

- ・皮むきは水に濡らす前に自然乾燥しましょう。
- ・最後にしっかりと水切りをしましょう。



5 | 吸収源対策



由布市は市域の約7割を森林が占めています。森林はCO₂の吸収源として、また、水源涵養や災害防止、生物多様性の保全など多面的な機能を有しています。こうした森林資源を適切に保全・整備していくことは、地域の脱炭素化を進めるうえで欠かせない取組です。気候変動の影響により、台風や大雨などによる森林被害のリスクが高まっていることも踏まえ、森林の健全な維持・管理を推進します。

また、都市部や市街地における緑は、CO₂の吸収源としての機能に加え、気温の上昇を緩和するヒートアイランド対策や景観の向上、防災空間の確保など、さまざまな役割を果たしています。由布市においても、公共施設や道路、公園、住宅地などでの緑化を進めることで、脱炭素の推進とあわせて、快適で安全な生活環境の形成に取り組みます。

(1) 各主体の取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林保全活動への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な森林を守る取組（植林活動など）に参加します。 ● 身近な緑づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅や地域で緑のカーテンや花壇を作り、緑豊かな環境づくりに取り組みます。 													
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での緑化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物や駐車場周辺での植樹、屋上・壁面緑化などにより、緑豊かな環境づくりに取り組みます。 ● 森林整備や保全活動への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業協賛などを通じて、森林整備や地域の緑化事業を支援します。 ・ 事業活動に地域産の木材を利用します。 													
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 健全な森林の維持・管理 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に進めるとともに、所有者や地域住民と連携した適切な管理に取り組みます。 </td> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">農林整備課</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境譲与税などの財源を活用しながら、未整備森林の再生や作業道の整備などを進めます。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ● 地域ぐるみで取り組む森林保全活動の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保全に関する体験学習や植林活動などを推進します。 </td> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">農林整備課</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の役割や重要性について市民の理解を深め、次世代にわたる森林保全の意識を育み、持続的な取組につなげます。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産の木材や間伐材の利用を促進します。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ● 市民や事業者と連携した緑化活動の支援 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅地や事業所、学校等における植樹や花壇づくりなど、地域主体の緑化活動を支援します。 </td> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">環境課 農林整備課 学校教育課</td> </tr> </tbody> </table> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に進めるとともに、所有者や地域住民と連携した適切な管理に取り組みます。 	農林整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境譲与税などの財源を活用しながら、未整備森林の再生や作業道の整備などを進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保全に関する体験学習や植林活動などを推進します。 	農林整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の役割や重要性について市民の理解を深め、次世代にわたる森林保全の意識を育み、持続的な取組につなげます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産の木材や間伐材の利用を促進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅地や事業所、学校等における植樹や花壇づくりなど、地域主体の緑化活動を支援します。 	環境課 農林整備課 学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に進めるとともに、所有者や地域住民と連携した適切な管理に取り組みます。 	農林整備課													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境譲与税などの財源を活用しながら、未整備森林の再生や作業道の整備などを進めます。 														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保全に関する体験学習や植林活動などを推進します。 	農林整備課													
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の役割や重要性について市民の理解を深め、次世代にわたる森林保全の意識を育み、持続的な取組につなげます。 														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産の木材や間伐材の利用を促進します。 														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅地や事業所、学校等における植樹や花壇づくりなど、地域主体の緑化活動を支援します。 	環境課 農林整備課 学校教育課													

市	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共空間や公共施設における緑化の推進 	各施設の管理課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園、公共施設、道路沿線などの公共空間で、植栽や芝生化などの緑化を推進します。 ・ 新設や改修時にあわせて建物の壁面や屋上緑化、駐車場周辺の植樹などを検討します。 	



環境緑化用樹木の配布



未整備森林の整備（間伐）の様子



小学校の教室における間仕切り壁の木質化
（地域産材の活用）



由布院駅前広場に木製テーブルベンチを設置
（地域産材の活用）

(2) 「吸収源対策」の計画指標

項目	現況値	中間目標値 2030(令和12)年度	目標値 2035(令和17)年度	担当課
森林整備面積（延べ面積）	84ha 2024(令和6)年度	204ha	304ha	農林整備課